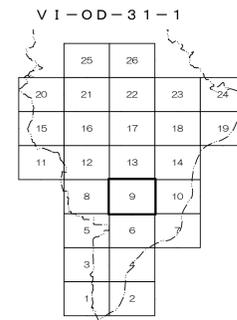
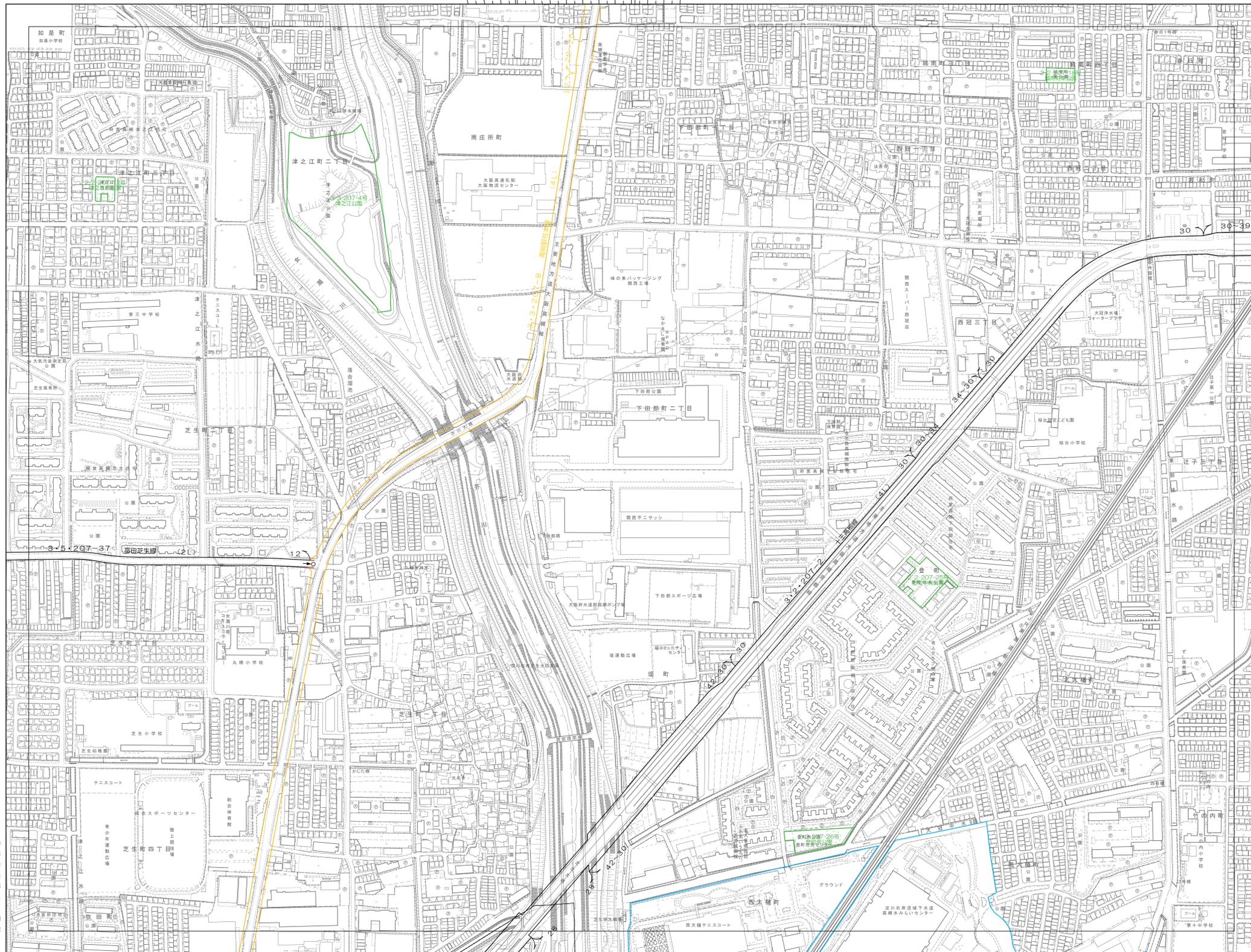


北部大阪都市計画図(高槻市)

1:2,500
VI-OD-31-1

No. 9



	行政区域界
	市街化区域界
凡 例	
	都市計画道路等
	変更後都市計画線
	変更前都市計画線
	都市高速鉄道
	駅前広場・自転車駐車場
	公園・緑地
	基 地
	供給処理施設 公 共 下 水 道 流 域 水 水 道 ご み 焼 却 場
	火 葬 場

株式会社
バスコ建設

平成28年測量 この地図は、1:500高槻市ベースマップ(平成25年1月撮影、平成26年3月作成)をもとに編集したものである。

1:2,500

「この測量成果は、国土院院長の助言を受けて得たものである。」
(測量番号) 平26法測第249号

高 槻 市

VI-OD-31-1

高槻市は平成14年国土交通省令第9号の制定による第1種都市
指定区域(高槻市)として指定されたものである
指定区域に指定された区域は、原則として、500メートル以内
の範囲に指定された区域と境界を有する区域は、100メートル
以上の距離を有する区域の平均距離
指定区域の境界は、2メートル
境界線内側は、境界線外側
境界線外側は、境界線内側に
対応する